◎新潟県告示第278号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の国仲西部土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年３月７日

新潟県佐渡地域振興局長

１　就　任

理事	佐渡市山田609番地	髙野　庄嗣 （理事長）
〃	〃　真光寺416番地	藤井　幸夫
〃	〃　泉乙670番地	斎藤　晴実
〃	〃　二宮419番地の３	多田　勝吉
〃	〃　八幡1513番地	本間　正克
〃	〃　青野136番地	加藤　広一
〃	〃　石田285番地	名畑　　毅
〃	〃　下長木486番地の１	関口　修司
監事	佐渡市泉乙67番地	高橋　藤夫
〃	〃　市野沢294番地の１	齊藤　久司

就任年月日　　平成26年２月19日

２　退　任

理事	佐渡市八幡1450番地	安達　政司 （理事長）
〃	〃　泉乙808番地の１	野螻　弘一
〃	〃　青野612番地	吉良　三喜夫
〃	〃　泉甲315番地の１	田中　敏彦
〃	〃　真光寺416番地	藤井　幸夫
〃	〃　市野沢294番地の１	齊藤　久司
〃	〃　山田609番地	髙野　庄嗣
監事	佐渡市八幡1437番地	石井　政善
〃	〃　石田505番地の１	菊地　正実

退任年月日　　平成26年２月18日